



困ったら 一人で悩まず
行政相談

愛媛行政監視行政相談センター

伊予市立中山中学校で 行政相談出前教室を開催

伊予市担当の行政相談委員が、伊予市立中山中学校において、行政相談出前教室を開催します。

出前教室では、行政相談委員が、全学年（29人）を対象に、日常生活と行政との関わり、行政相談制度の仕組みなどを説明し、生徒からの質問にお答えします。

総務省の行政相談出前教室では、行政相談委員からの説明の後、実際に生徒から行政相談を受け付けます。また、必要に応じて、関係する行政機関の協力を得ながら、行政相談委員や当センターが改善を促すなど、授業だけで終わるのではなく、行政改善活動の実践も含んだ取り組みです。

【日時】令和5年11月24日（金）13:20～14:10（5校時）

【場所】伊予市立中山中学校

（愛媛県伊予市中山町出淵2番耕地165番地、電話：089-967-0009）

【対象】中山中学校全校生徒（29人）

【講師】伊予市担当の行政相談委員 宮田 昭典氏、山口 隆義氏

【特徴】実際に生徒から行政相談を受け付け、必要に応じて、行政機関等の協力を得ながら改善を促すなど、実践を伴った出前授業です。



行政相談マスコット「キケン」

（連絡先）

総務省愛媛行政監視行政相談センター

行政監視行政相談課 阿部・澤田

電話：(089)941-7701

参 考

○ 行政相談制度とは

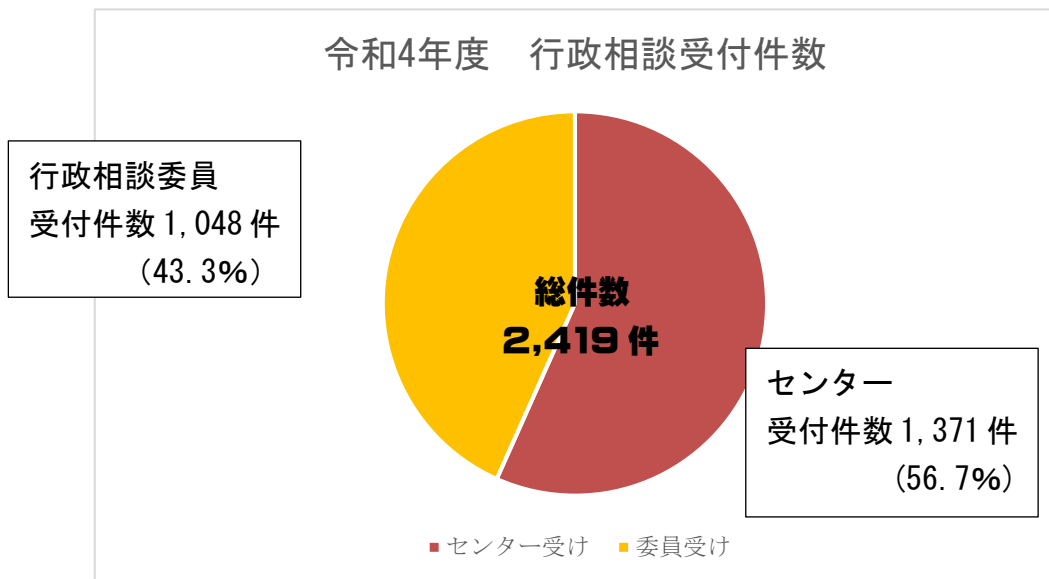
総務省が行う「行政相談」は、①国の行政機関、特殊法人などの業務、②都道府県及び市町村が行っている業務で、生活保護事務など法定受託事務に該当するもの、あるいは国の補助を受けているものについて、苦情や意見・要望などを受け付け、担当行政機関とは異なる立場からその解決や実現の促進を図るものです。

○ 行政相談委員とは

「行政相談委員」は、行政相談委員法（昭和41年法律第99号）に基づき、総務大臣が民間有識者の中から委嘱しており、全国に約5,000人（各市(区)町村に1人以上）、愛媛県内には84人が配置され、地域住民の身近な相談相手として無報酬で活動しています。

○ 令和元年度行政相談件数

愛媛県内で令和4年度に受け付けした行政相談は 2,419件 で、うち、1,048件（43.3%）は行政相談委員が処理したものです。



《令和元年度の行政相談出前教室（伊予市立由並小学校）開催風景》